



地域の移動課題対策支援事業 ガイドブック

川西市土木部交通政策課



2026年(令和8年)6月版

1 川西市の公共交通体系について

市内の公共交通は川西能勢口までをつなぐ**基幹公共交通(※1)**とそれに繋がる**地域内公共交通(※2)**から成り立っています。

(※1)基幹公共交通とは…

主に通勤・通学の主要交通手段として広域社会を支える役割を担う交通

(※2)地域内公共交通とは…

日常の交通手段として地域社会を支える役割を担い、基幹公共交通へつなぐ交通

(図)基幹公共交通と地域内公共交通の役割分担イメージ



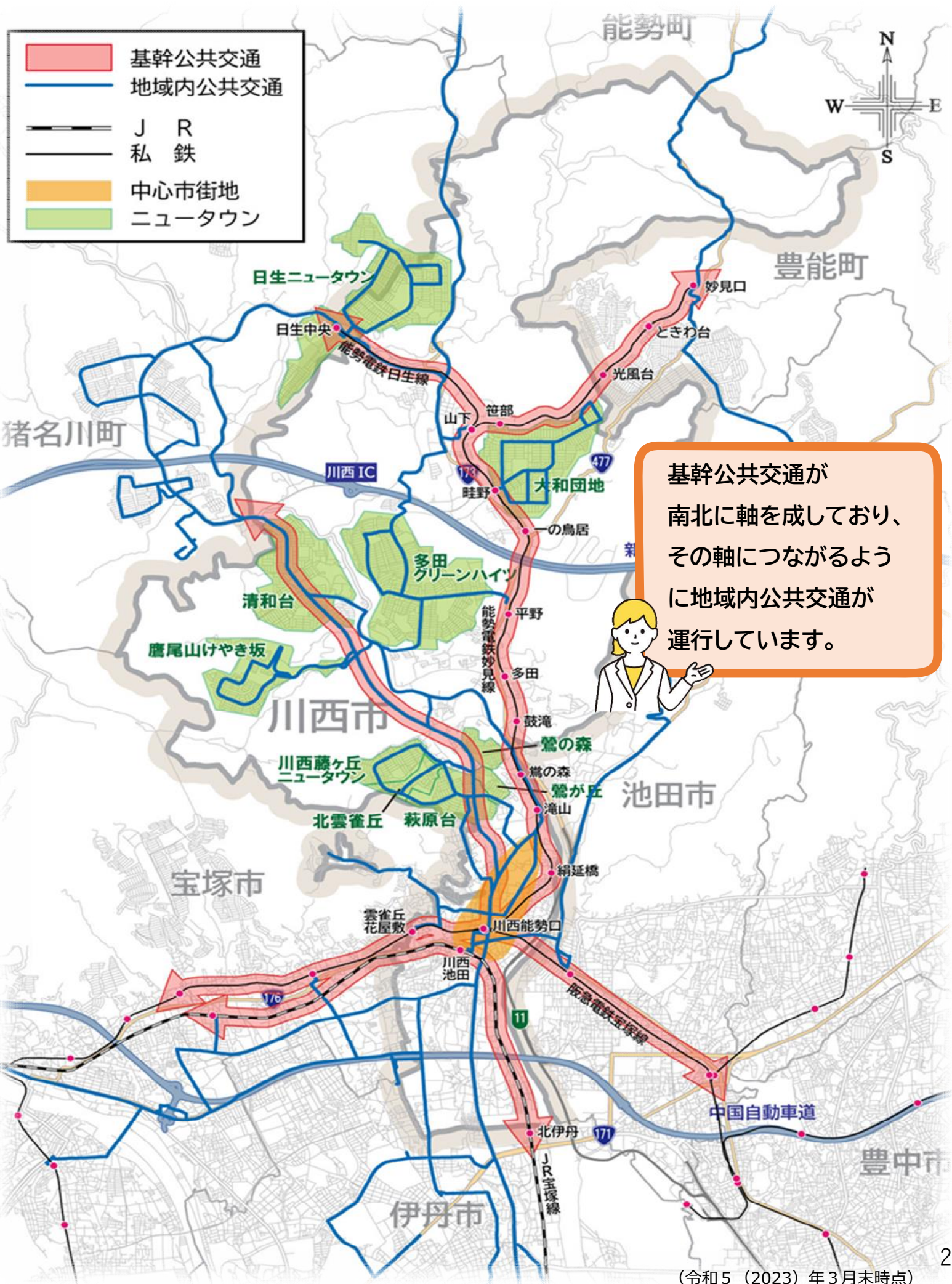
市内を運行している基幹公共交通と地域内公共交通は以下のとおりです。

種類(役割)	種類(モード)		
基幹公共交通	鉄道	JR 西日本	宝塚線
		阪急 電鉄	宝塚線
		能勢 電鉄	妙見線
			日生線
地域内公共交通	路線バス	阪急バス	
		伊丹市交通局	
	乗用タクシー		

基幹公共交通は、大規模なニュータウン開発とともに発展し、「まちの生命線」となっています。

地域内公共交通についてもニュータウン開発に合わせてバス運行が始まったことから、自宅から一定の距離内にバス停があるという比較的恵まれた交通環境にあります。

(図) 川西市の公共交通体系



2 公共交通について改めて考えてみましょう！

比較的、交通環境が整っている川西市だけど・・・

最近、減便や廃便とかよく耳にするような・・・

市内の公共交通っていつまでもあるのかな・・・??

市内を運行する交通事業者の現状は・・・??

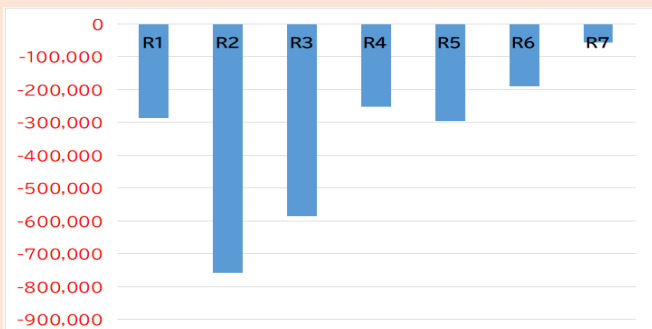


市内の公共交通については、主に能勢電鉄と阪急バスが運行しています。阪急バス路線の多くは赤字、能勢電鉄においてもコロナ禍に赤字転落するなど、厳しい経営状況にあります。近年各社ともにダイヤ見直しや減便などが行われています。

阪急バス



市内運行路線に係る収支状況(単位:千円)



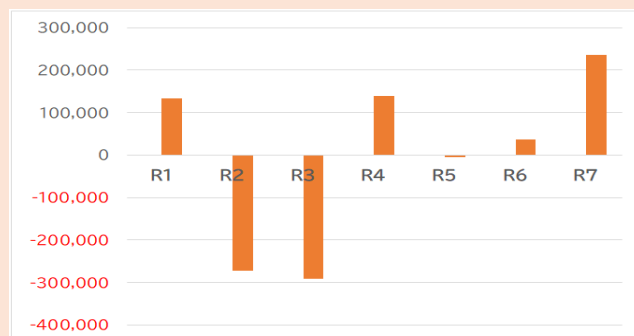
市内運行路線の年間利用者数(単位:千人)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	R1比率
東能勢	1,374	1,096	1,103	1,131	973	976	190	13.8%
妙見口能勢	27	19	11	12	15	-	-	-
満願寺	359	285	296	314	301	297	288	80.2%
西能勢	145	107	83	95	92	88	85	58.6%
川西猪名川	7,754	6,024	6,093	6,527	6,621	6,690	6,575	84.8%
多田グリーンハイツ	650	477	480	522	543	540	547	84.2%
日生ニュータウン	561	440	452	482	496	490	433	77.2%
大和団地	312	232	237	190	122	119	114	36.5%
平野山下	-	-	-	10	22	21	21	-
尼崎	2163	1702	1701	1832	1896	1866	1938	89.6%
桃園台	1041	833	836	936	972	964	850	81.7%
空港宝塚	95	60	64	78	55	-	-	-
宝塚川西	88	67	71	6	-	-	-	-
宝塚市内	3923	3200	3279	3105	3143	3147	3150	80.3%

能勢電鉄



鉄道事業損益(単位:千円)



1日当たりの駅別利用者数(単位:人)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	R1比率
川西能勢口	45,340	37,776	37,572	38,495	39,742	38,457	38,137	84.1%
綿延橋	2,035	2,161	2,310	2,662	2,622	2,912	3,173	155.9%
滝山	2,071	1,803	2,174	1,847	1,948	1,907	1,913	92.4%
鶯の森	1,056	917	908	940	938	912	863	81.7%
鼓滝	5,413	4,550	4,645	4,867	4,943	5,055	4,874	90.0%
多田	7,271	6,063	5,974	6,157	6,437	6,232	6,441	88.6%
平野	6,743	5,766	5,681	5,719	5,702	5,817	5,567	82.6%
一の鳥居	805	680	678	677	706	935	910	113.0%
畦野	7,705	6,727	6,457	7,019	7,061	6,698	6,751	87.6%
山下	6,474	5,612	5,561	5,555	5,678	5,582	5,765	89.0%
笹部	109	123	109	118	106	95	89	81.7%
光風台	3,459	2,750	2,667	2,652	2,579	2,699	2,477	71.6%
ときわ台	2,205	1,907	1,817	1,839	1,771	1,746	1,811	82.1%
妙見口	877	712	702	684	1,984	438	420	47.9%
日生中央	10,623	8,837	8,813	8,719	8,857	9,043	8,865	83.5%
計	102,186	86,384	86,068	87,950	91,074	88,528	88,056	86.2%

このまま利用者が減少し続け、赤字がつづけば

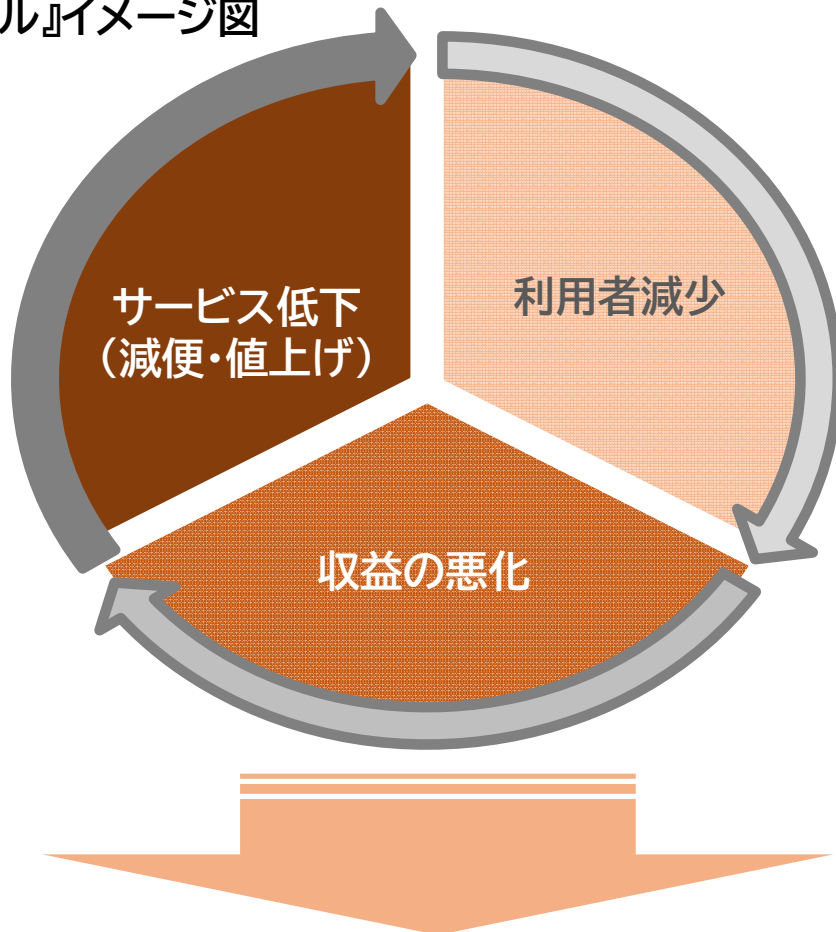
※『負のスパイラル』に陥る可能性も！！



※『負のスパイラル』とは・・・

公共交通の利用者減少に伴い採算がとれなくなり、やむなく運行経費を抑えるために『減便・運賃の値上げ』などを行うことで利便性が低下し、更なる乗客離れを引き起こすこと。

※『負のスパイラル』イメージ図



運賃が高く、運行本数が少ない不便な公共交通になってしまう

また、公共交通の利用者がマイカーでの移動に転換すると、

交通量が増え渋滞の原因になり事故の増加にもつながります。

そうならないために・・・

公共交通を守る・維持するには地域の皆様が自分事として捉え、

『公共交通を利用する』など主体的に取り組むことが必要不可欠です。

関係者間(地域・行政・事業者)で連携・協働し、地域に見合った持続可能な公共交通のあり方について一緒に考えましょう。

2 地域の移動課題対策支援事業について

1 地域の移動課題対策支援事業とは

市内各地域の交通状況・住環境に応じた交通サービスを構築することを目的に、地域の移動課題解決(既存公共交通の維持など)に向けた**地域住民の主体的な取組**を支援します。

事業の詳細について



対象団体や支援内容は？

対象団体



地元団体(コミュニティに属する組織)

⇒地域内の意見をとりとまとめ、課題解決策を実施できる団体

支援内容

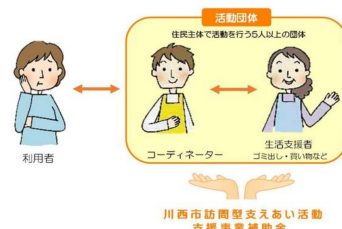


公共交通の利用促進のためのイベント等に関わる費用(上限50万円)を補助します

- ・公共交通に関する勉強会・ワークショップの開催(学識経験者の報償費、交通費)
- ・地域住民への意向調査(アンケート代)
- ・利用促進のための無料乗車券の発行(無料乗車券代、用紙代)

など

車両を利用した外出支援に関しては、介護保険課実施の訪問型支えあい活動支援事業をご確認ください



STEP 1

課題の把握

赤字が地域の方々にしていただくことです

①地域内で課題の把握

②支援候補地区申請書提出

交通政策課へ連絡のうえ、支援候補地区への
申請書をご提出ください。

支援候補地区申請書

川西市 宛		令和 年 月 日
令和 年度		
『地域の移動課題対策支援事業』支援候補地区申請書		
団体名 (法人・個人、団体等)		
代表者名		
代表者 連絡先	住所	
	電話番号	
	E-mail	
地域としての移動課題について		
申請にあたっては、移動課題対策支援事業について協議のあった事業の提案を実施に努めるものとします。		
【提出先】 担当：土木部交通政策課 〒680-0801 川西市中央町12-1 土木部交通政策課 メール：kawanishi175@city.kawanishi.lg.jp		

③申請のあった支援候補地区の中から、
川西市地域公共交通会議で支援地区を決定

地域

支援候補地区申請書の提出



支援地区に決定

地域公共交通会議
(審議会)

～構成員～

学識者・交通事業者

市民代表・市
など

地域公共交通会議
(審議会)

地域協働交通
検討部会

地域代表

地域住民

商業者

事業者

④選定された支援地区については、
地域協働交通検討部会を設置

※部会とは

地域公共交通会議委員、地域住民等で構成され、
地域の移動課題対策を検討する会

STEP 2

課題の検討・解決策（案）の決定

PLAN
(計画)

①地域協働交通検討部会で協議

地域住民の意見を吸い上げるための方法等を検討

②地域住民へのアンケートやワークショップなどの実施

移動課題を把握し、解決策の検討

③事業実施計画(案)の作成

地域の意見をまとめ事業実施計画を作成



④地域協働交通検討部会連絡会(※3)で協議。事業実施計画の策定

地域代表が連絡会に参加のうえ、作成した計画(案)について協議し、連絡会にて計画を策定

⑤地域公共交通会議で審議、承認

地域公共交通会議で実施計画について協議をし、この計画で実施して良いか審議し、承認する

<地域協働交通検討部会連絡会のイメージ>

地域協働交通 検討部会

連絡会（審議会）

～構成員～
部会員（地域公共交通会議委員）
+

地域代表

事業者

地域住民

商業者

地域公共交通会議 （審議会）

④実施計画の提出

⑤承認

STEP 3

解決策の実施

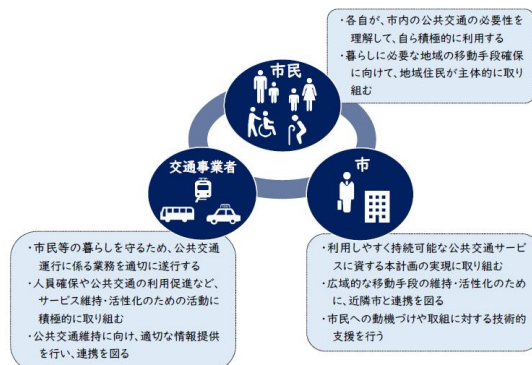
①事業実施計画に基づき解決策の実行

※解決策の例

- ・利用促進のための無料乗車券の発行
- ・バスの乗り方教室の実施 など

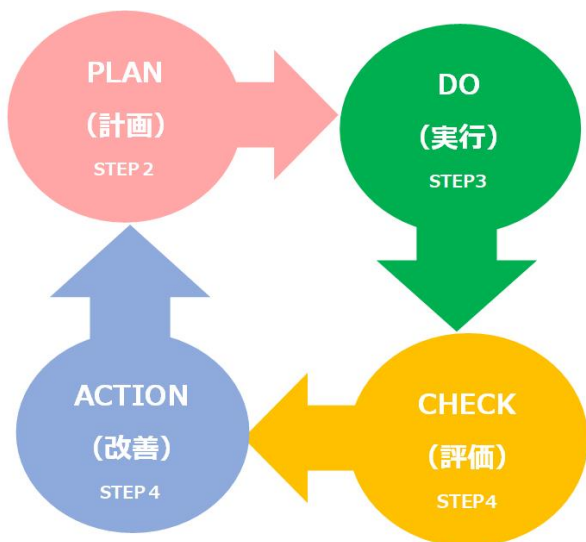
適宜、地域・市・学識者・交通事業者などと調整、準備を行い、実施中にでてきた課題や改善策などを検討する。

DO
(実行)



STEP 4

解決策の効果検証



①実績報告書の作成

②地域公共交通会議へ報告・協議

③地域公共交通会議での意見を参考に改善する

STEP2(計画)へ

CHECK
(評価)

ACTION
(改善)

PLAN
(計画)

地域・交通事業者・市で協働してPDCAサイクルを回し、移動手段の維持・活性化に取り組んでいきましょう。地域の移動に課題を感じられている地元団体などは交通政策課までご相談ください！